

○議長（土井裕美子君） 順番7、2番 垣内さん。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君） 皆さん、こんにちは。

本日最後の一般質問をさせていただきます。

まず、1項目め、1、橋本マラソンの地域に与える効果について。

毎年2月11日に開催される橋本マラソンは、本市の冬の名物としてすっかり定着し、近年は大会への参加を心待ちしている人も多いと思います。

今回で23回目を数えますが、現在は既に開催要項のパンフレットが配られており、エントリーや大会のボランティアの募集も行われています。

一般の人にとって市民マラソンは、競技というより走る楽しみの延長として捉えられていると私は思います。汗を流して気持ちいいというだけではなく、子どもの体力づくりから大人自らの健康増進まで、体を動かす一環で走っている人、記録に挑戦する人など、目的はさまざまです。

来年度には東京オリンピックが開催されるため、テレビ宣伝などの影響もあり、趣味でマラソンを楽しむ市民ランナーもさらに増えてくるのではと感じています。

そこで、橋本マラソンについてお伺いします。

1、近年の参加数や市内外からのエントリー数について。

2、大会開催により地域に与える効果について。

3、市のPRにつなげることについて。

4、今後の展望について、お伺いします。

2項目め、子どもの発達支援についてお伺いします。

子どもの発達に遅れや障がいのある子育て世代は少なくなく、行政のサポートを必要とされています。

発達がゆっくりな子どもや障がいのある子どもを持つ保護者にとっては、保育園で集団生活に適合できるか、コミュニケーションをとれるのか、お友達と仲よくできるのかなど、親としての心配はなくなることはありません。

そのような中、子どもは将来自立していけるのかなどとも悩み続けることで、子どもとうまく向き合えないことや、親である自分自身を責めたりする保護者もいるとお聞きします。

そこでお伺いします。

1、市内の発達支援を要する子どもの現状について。

2、子どもの発達支援に対する市の取り組みについて、お伺いします。

以上、壇上からの質問は終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君） 2番 垣内さんの質問項目1、橋本マラソンの地域に与える効果等に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君） 橋本マラソンの地域に与える効果等についてお答えします。

まず1点目の、近年の参加者数や市内外からのエントリーについてのおたただしですが、橋本マラソンは、気軽に走ることを日常生活の中に定着させ、参加者に走ることの喜びと人との触れ合いを体感してもらい、生涯スポーツへの関心と参加意欲の高揚を図ることを目的に、毎年2月11日の祝日に開催しています。

昨年度に開催された第22回橋本マラソンは、市内720人、市外661人の合計1,381人のエント

リーをいただきました。平成29年度は市内870人、市外657人の合計1,527人、平成28年度は市内875人、市外826人の1,701人のエントリーをいただきました。

これら直近の3大会を見てもみると、年々、市内、市外からのエントリー数は減少している状況となっています。

次に、大会開催により地域に与える効果についてお答えします。

経済効果のような具体的な数値は出していませんが、昨年度の大会では、北は北海道から南は鹿児島県まで16都道府県の方からのエントリーがありました。県外から多くの方々に本市に来ていただき、宿泊、飲食などの利用があったものと思われま

す。また、本大会には、タイム計測を行わず順位を競わないファミリー種目があり、親子の参加だけでなく祖父母と孫といった参加もあり、小さな子どもから大人までたくさんの方々に楽しく参加していただき、親子の触れ合いや家族のきずなを深めるよい機会になっています。

大会運営には中学生を含む約350名のボランティアの方々にもご協力をいただき、市民協働の観点からも意義あるマラソン大会となっています。

次に、3点目の、市のPRにつなげることについてお答えします。

昨年度の大会では、ハーフマラソン参加者にシティセールス推進課で作成した「かける橋・本」ロゴマークタトゥーシールを約350枚配布し、本市のPRの一翼を担っていただきました。

また、「+ (プラス) はしもとPROJECT 橋本プロジェクト」第1号として、本市と業務提携している事業者から、上位入賞者の副賞や抽せん会の商品として特産品の提供とともに、全参加者にその特産品のリーフレットを配布して、市のPRをしています。

最後に、今後の展望についてお答えします。

近年の健康志向の高まりにより、議員ご指摘のとおり、マラソンランナーは増加していると感じていますが、本大会では全体エントリー数が減少しています。そのうち、約7割が市外からの参加者となっているハーフマラソン種目のエントリー数が特に減少しています。

ハーフマラソン種目には真剣に自己タイム更新を目指す参加者だけでなく、アニメキャラクターの仮装などをしたグループでの参加もあり、多くの方々に楽しんで参加していただいていることが踏まえ、プログラムの変更など内容を見直す時期に来ていると考えています。

このことは、今後、橋本マラソン実行委員会と協議を深めていくこととなりますが、参加者が楽しみ、そして満足し、参加してよかった、また参加したいと思ってもらえるような魅力ある大会を目指していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

○議長(土井裕美子君) 2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君) 答弁ありがとうございます。

本当に実行委員の皆さんやボランティアの皆さんには、大会運営でご苦勞をおかけしていますことに感謝申し上げます。

答弁で、橋本市内外からのエントリー数が減ってきているということですが、毎年楽しみにしているランナーもいると思います。リピーターの確保や、初めて橋本マラソンに参加してもらうために努力していることや、何かの具体的な方策をとられていましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長(土井裕美子君) 教育部長。

○教育部長(阪口浩章君) 前年エントリーをしていただいた方には、本年度の大会については、全員に大会案内のほうを送付しております。そ

ういうことでまずリピーターの確保ということに努めております。

それから、ファミリー種目もございますので、市内の保育園・幼稚園等々から小・中学校、高校等まで、また、市内の公共施設、銀行とかスーパーとか人がたくさん集まるところにポスター、パンフレットを配布して、掲示等を行っていただいております。

それから、本市の記者クラブ等にも報道資料等の投げ込みをさせていただいて周知を図っていただいております。やはり一番大きい効果があると思っておりますのは、RUNNETといいまして、インターネットのポータルサイトがございまして、これは日本最大級かと思うんですけども、ランナーがこのRUNNETというサイトからいろんなマラソンの情報等を収集しまして、そこから申し込みもできるような形をとっておられます。

そこにもこの橋本マラソンの情報については掲載をさせていただいて、全国的にそこについては周知を図っているところでございます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

地域に与える効果についてですが、全国16都道府県から参加者があるということで、大会の知名度もかなり広がっていると思います。それだけたくさんランナーがこの大会を評価していると思うんですけども、それだけに期待される効果もまたあると思うんですけど、答弁で、宿泊や飲食、家族のきずなが深まったとか、地域づくりにも一役買っているとのことですが、この大会に協賛されている事業者数と、また、実際、協賛することによって得られたものがあったという声とかが届いていれば、教えていただきたいです。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）この橋本マラソンには多くの事業者の皆さまからご協力、協賛をい

ただいて開催ができております。本当にありがとうございます。

協賛いただいた事業所の皆さま方につきましては、新聞の折り込み等でチラシを配布しております。そこにお名前を掲載させていただいたり、大会当日お配りする冊子にもお名前を掲載させていただいております。

協賛事業者の数なんですけども、第22回大会が147団体に協力いただいております。第21回大会が146団体、第20回大会が148団体となっております。

実際、協賛によって特にこれがよかったですというようなお声は直接は届いておらないんですけども、協力いただいている事業者につきましては、これはもう企業の地域貢献活動という位置づけの中で、進んで協力をいただいている企業の方もおられます。

それから、参加賞として全員の方にお配りしているんですけども、中には、協賛いただいた事業所の施設の割引券等を入れていただいている事業者もございます。それによってある程度、マラソン大会終了時にその施設を利用されている参加者や、それに応援に来られたご家族の方もおられるかと思っております。そういうところにおいては、事業所についても何かプラスがあったのかなというふうには感じております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）たくさんの方が協賛されていること、また、企業にもほんまに感謝申し上げます。

最後にフルマラソンについてお伺いしたいんですが、その前に、答弁でハーフマラソンの参加者が特に減っているとのことですが、このことについて、実行委員会、教育委員会などどのように分析されているか、お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に、近年やっぱ

りマラソンランナーがたくさん増えてきておるんですけども、また、逆にマラソン大会のほうも非常に増えてきております。

先ほど申し上げましたRUNNETという全国的なポータルサイトなんですけども、橋本マラソンが開催されます2月にいくつ大会があるのかなというふうに検索をしてみました。すると、約290の大会がこの2月に行われております。ですので、やはり、マラソンランナーが大会を選択する時代になってきているのかなというのを一つ感じてございます。

それから、やはり、うちの橋本マラソンの開催場所であります運動公園におきましてなんですけども、市外から来られる方の中で車で来られる方もおられます。その方につきましては、一度、大会、公園に入庫されますと、大会終了までは出庫することができません。

そういうことで、ランナーにとっては、走るだけではなく、待っていただく時間というの相当長くかかってきているのかなというようなことも踏まえて、やはり相当数、大会としての競争相手が増えてきていることとか、また、ランナーにとっての利便性、そういうことを踏まえて、非常に選ばれる時代になってきているのかなと。

その中では、いかにこの橋本マラソンについても工夫が必要、何か工夫をしていかなければならないなというふうには考えています。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

やっぱりフルマラソンというのはマラソンの花形やと思うので、各地で行われているフルマラソンには数万人という方が参加される大会もあり、参加者も増えて、市のPRや地域に与える効果も絶大だと思います。

仮に橋本市でフルマラソンを実施するとすれば、どのような点をクリアしなければならないのか、お考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）仮にフルマラソンということのおただしでございます。

まず、ハーフマラソンのコースを設定する際にも、警察当局のほうから若干指摘を示された事例がございます。今現在、慶賀野垂井線をマラソンコースの一部として利用しておるんですけども、片側2車線の4車線ございます。そのうちの1車線を封鎖させていただきまして、マラソンランナーがそこを往復しているというか、そういう形でコース設定しているんですけども、以前に、この4車線の道路を横断して紀ノ光台のほうに向かいますコースを設定したいということで提案をしたところ、この4車線とも全て封鎖するのは非常に厳しい、難しいということをご指摘を受けたところでございます。

そういうところがあって、今現在のコースになっているんですけども、仮にフルマラソンをということになりますと、さらにコースを拡大していく必要があるので、このように、市道につきましても、また、国道等につきましても、相当、封鎖することによる交通渋滞等々も含めて、難色が示されるのかなというふうに感じております。

それから、もう一点、答弁の中でも申し上げたんですけども、ボランティアが350名、今現在でもお願いをさせていただいてご協力をいただいております。この約350名の中でも走路員のボランティアが約120名お手伝いをいただいております。

さらにこれがフルマラソンとなると、相当の走路を、ある程度、誘導なり監視をしていただくボランティアの方々が必要になりますし、それに伴う警備の必要も出てきます。

そのような予算的なことも含めて、現状ではフルマラソンについては極めて厳しいのかなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

最初に言うていただいたと思うんですけども、また参加したいと思えるような大会を目指して、これからも頑張っていたきたいと思えます。

以上、一つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問行目2、子どもの発達支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）子どもの発達支援についてお答えします。

市の発達支援は、全ての子どもの豊かな発達を保障することを目指して、子どもはもちろんのこと、その家族も含め、豊かな社会生活を送ることができるように支援しています。

子どもが乳幼児期から小・中学校に至るまで、保護者も含め、子育て世代包括支援センター、こども課、学校教育課、福祉課はもちろんのこと、保育園・幼稚園・こども園、小学校、中学校等、他の関係機関、病院、事務所等、連携を密に支援しているというところを初めに報告させていただきます。

まず、一点目の、市内の発達支援を要する子どもの現状についてですが、母子保健法に基づき実施される乳児健診、4～5カ月児健診、1歳8カ月児健診、3歳6カ月児健診のほかに、10カ月児健康相談等を通じて把握されます。

しかし、この時期の子どもは個人差が大きく、フォロー児として数多く上がってきますが、養育の仕方や環境、また、時期をずらして健診や相談をすることで改善が見られることも多いのが現状です。

本来、フォロー児数は心身とも総合的に把握しますが、発達支援ということで、主に精神発達面でのフォローを中心に報告します。

平成30年度の実績ですが、乳児健康診査、4～5カ月児健診では、受診児373名中116名（31.1%）、10カ月児健康相談では374名中250名（66.8%）、1歳8カ月児健康診査では401名中272名（67.8%）、3歳6カ月児健康診査では469名中233名（49.7%）となっています。

5年前と比較して、10カ月児健康相談と1歳8カ月児健康診査でフォロー率が増加しています。ただ、この時期の子どもの課題要因は、自身によるものか、家庭や養育能力や環境によるものかを判断しづらい時期でもあります。

年々、育児の仕方がわからない等、育児に対する不安や悩みを訴える保護者が増加する状況のもと、養育能力の低下によるフォロー率の増加が顕著にあらわれた結果ではないかと分析しています。

次に、二点目の、子どもの発達支援に対する市の取り組みについて、大きく五点にまとめてお答えします。

一つ目は、健康診査、健康相談の充実についてです。

子育て世代包括支援センターでは、母子保健法に基づき実施される乳児健診、4～5カ月児健診、1歳8カ月児健診、3歳6カ月児健診のほかに、10カ月児健康相談等を実施し、その時期ごとに発達の節目を押さえるためのマニュアルを作成し、見落としがないよう丁寧に観察しています。あわせて、保護者の育児不安や家庭状況にも耳を傾け、支援の必要性について確認しています。

発達面や保護者支援のために経過を見る必要がある場合は、時期をずらして、電話や家庭訪問、フォロー健康相談等で再度観察していきます。どの健康診査や健康相談でも、未受診者には必ず連絡をとり、家庭の実情に合わせて対応しています。

二つ目は、健康診査後のフォロー体制についてです。

1歳8カ月児健康診査後は、保護者の了解を得て、発達支援のための教室であるのびのび教室へつなぎます。こども課が実施している親子で参加のフォロー教室で、平日の午前中に保健福祉センター2階で実施しています。

週に1回参加する形をとっており、遊びを通じて保護者が子どもへの接し方を学び、親と子のきずなをより確かなものに育むためのよい機会となっています。

子ども自身も、週に1回午前中に来ることで生活リズムが整い、遊びの土台をしっかりとることができること、環境になれ、保育士のお話をよく聞いて動けるようになったり、保護者以外の方と触れ合い、社会性や言葉の力を豊かにしています。

三つ目には、発達相談事業が挙げられます。

発達相談事業とは、子どもの育ちに心配のある保護者が子どもとともに受ける相談事業です。発達相談員による子どもの発達検査及び結果の説明はもちろんです。子どもの発達に応じた具体的ななかかわりについて支援しています。

対象児がどこの集団にも所属のない場合は保護者対応だけになりますが、年齢が上がり、保育園・幼稚園・こども園、小学校、中学校等に所属するようになると、保護者だけでなく、担任等への助言もしていきます。市には発達相談員が3名おり、幼児期から義務教育終了まで連携した相談体制をとっています。

四つ目には、保育園やこども園における発達支援保育事業が挙げられます。

入園後は集団保育を行うことになるため、原則3歳児以上のクラスの子どもの発達度合いや人数に応じて、保護者の了解を得て、加配保育士の配置に努めています。

公立園は嘱託・臨時職員を配置基準以上に雇用するとともに、公設民営や私立園については、加配保育士を雇用していただくための補助金

等を支出している状況です。

また、発達支援が特に必要な幼児については、児童発達支援事業所「たんぽぽ園」「つくしんぼ園」を紹介し、少人数での丁寧な保育を通して成長・発達していけるよう支援しています。

五つ目は、妊娠期から18歳までを見通し、切れ目のない支援に取り組んできていることです。

子育て世代包括支援センターが平成29年に立ち上がってからは、教育と福祉の連携により、乳幼児期だけでなく就学後も、発達面の支援だけでなく、生活や福祉、医療面でもさまざまな支援をしています。

今後とも、関係課、関係機関とともによりよい発達支援の充実に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）発達支援を必要とする子どもの現状とその支援への取り組みを答弁いただきまして、ありがとうございます。

取り組み事例に挙げていただいた中で何点か再質問をさせていただきたいんですが、取り組み事例の二点目にあつた1歳8カ月児健診のフォロー体制にあたるというのびのび教室についてお聞きします。

保護者の承諾を得て週1回の参加とありましたが、全体の利用状況について、もう少し教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

のびのび教室の目的は、子どもの状況によりますけども、次の段階へと向かう力を豊かにすることです。1歳8カ月健診後、3カ月間の仲よしクラスを経て入室することとなります。教室は、3カ月クールでの開催で週1回の通級となります。

平成30年度の参加者は260組の親子で、子どもは262名、年間の延べ利用者人数は1,920組で、4,179名の子どもとなっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

次に、取り組み事例三項目めの、子どもの育ちに心配のある保護者が子どもとともに受けるという発達相談について、現在、市の発達相談員は3名とありましたが、平成30年度の主要施策成果報告書には、年間、相当多い相談件数が記載されていると思うんですが、相談員3人で全ての相談依頼の対応とかいうのはできるんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）発達相談員ですが、最初に答弁で3名と答えさせていただきましたが、予算上は3名、職員数では確保しておりますが、1名が急に退職となったため、今年度については2名と、あとは委託でやっております。

その中で、平成30年度の就学前については延べ376件。これを子育て世代包括支援センターによります1名の発達相談員と委託で行っています。就学後については延べ174件。これについては教育委員会によります発達相談員1名で行っております。

人数的には非常に多いという形で、フル回転で相談業務に取り組んでいます。年齢の低い段階では発達面の変化も大きくて、年に1回か2回の相談となりますが、就学後は希望すれば1年から2年に1回の相談を受けられる形になります。

そういうことで、3名体制で来年度もやっていきますが、これらの件数に対応できる形にはなっております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

質問2項目めの、発達支援に要するお子さんと子育て世代包括支援センターの保健師や発達相談員が観察した場合は、こども課ののびのび教室の保育士や担当職員との間で連携は常に図られると理解しておってよろしいんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

発達支援に係る連携についてですが、乳幼児期の健診、相談及び発達相談、病院への紹介状については、子育て世代包括支援センターが行っています。

検診後のフォローアップとなるのびのび教室や支援の必要な子どもの家庭に対する各種手当、発達支援保育事業については、こども課が担当しています。

担当課がそれぞれの業務を遂行して、子育て世代包括支援センターの担当保健師が担当地区の保護者や子どもに寄り添い、必要な支援につなぐ役割を担っています。常に連携して情報共有をも行っています。

そのような中で得られた相談内容については福祉課とも連携し、経済面、福祉制度等のサービスにつないでいるところであります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

取り組み事例の四点目の、発達支援保育事業についてお聞きしたいんですが、保育園やこども園の加配保育士の配置に努めているというのは、どのような形で必要な保育士数を定めているんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

保育士や発達相談員、こども園の指導訪問も行っている園長経験者、それから、のびのび教室の代表保育士、入園受け付けを担う保育園・こども園の担当などで組織されています、橋本

市障害乳幼児療育検討委員会で検討しております。

今現在、そういう療育検討委員会が開催されている、ちょうど最中ですが、この中で、発達相談を受けていることが前提条件となりますが、3歳以上の対象児の一人ひとりについて、集団保育における加配保育士の必要性を数値化し、その積み上げによって、施設などに入れるかどうか、加配について検討しています。

発達相談員による専門的な発達検査と観察が行われているということで、この検討結果を参考重要視して、各園への加配保育士数を定めております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

近年、保育士が不足していると言われていたんですが、各園における加配保育士の確保というのは大丈夫なんでしょうか。この人手不足なので。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）おっしゃるとおり非常に苦労しておりますし、非常に努力していただいている状況と思います。

ここ近年では、公立・私立を問わず人員の確保に苦労している状態が続いておりますけれども、発達の度合いによって加配保育士の必要性は各園とも理解していただいておりますので、それに伴う保育士の確保は例年していただいております。

最初の答弁にもありましたように、公立保育園におきましても、臨時・嘱託職員の雇用によって、必要な加配保育士の配置に努めております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

最後になんですが、発達支援が特に必要と観察されたお子さんが多いときや、そのお子

さんにとっては保育所よりも療育施設を勧めたほうがいいのか、あると思うんです。

その場合、施設の受け皿にも影響があると思うんですが、手厚い支援として、その受け入れ体制や確保策については大丈夫でしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）おっしゃるとおり、発達支援が特に必要と観察されたお子さまについては、療育を進めております。

橋本市では、児童発達支援事業所ということで、たんぼぼ園とかつくしんぼ園でそういう方を勧めているんですが、今現在、たんぼぼ園につきましては定員20名ですが、平成3年4月に新しくつくる予定は、定員については、今のところは25名程度に増やしていきたいと考えています。

そういうことで、定員の拡充も進めていく中で、発達支援についても受け皿の確保には今後もしっかり努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）部長、平成3年ではなくて、令和3年でよろしいですか。

○健康福祉部長（吉田健司君）済みません。令和3年4月です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

発達支援を必要とする子どもたちが増える中、子どもたちのために支援に取り組んでいただく発達相談員や保健師をはじめ、保育園やこども園、また、保育士の先生方、皆さまに敬意を表します。

また、財政が厳しい中、たんぼぼ園の新設、移転という設備計画を進めていただくことは、本当にありがたいことです。

発達支援を必要とする子どもたちに、今回答弁をいただいた、切れ目のないさまざまな支援と取り組みをこれからも続けてほしいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（土井裕美子君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月3日午前9時30分から会議を開くことにい

たしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時45分 延会）